

学校規模の適正化

～ 望ましい教育環境の維持に向けて～

令和7年2月10日
令和6年度 第4回総合教育会議

次 第

- 1 学校規模の適正化に対する国の考え方
- 2 豊橋市教育委員会のこれまでの取り組み
- 3 学校再編の話し合いに向けて

学校規模の適正化に対する国の考え方

小学校の学級数は、**12学級以上18学級以下を標準**とする。ただし、**地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。**

(学校教育法施行規則第41条,79条)

適正化にあたっては、

- ①教育的な観点
- ②地域コミュニティの核としての性格への配慮 が必要

文部科学省：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27.1）

➡ “児童生徒の教育条件の改善”が適正化実施の中心的理由

教育的な観点① 国が示す学級数が多い学校のデメリット

学校運営上の課題

- ・ 学校行事等で、係や役割分担のない児童生徒が現れる可能性があるなど、**活躍の場や機会が減少する**
- ・ 集団生活においても同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる
- ・ 同学年でもお互いの顔を知らないなど、**児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある**
- ・ 教員集団として、児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握することが困難となり、問題行動が発生しやすい
- ・ 児童生徒一人当たりの校舎面積等が著しく狭くなると、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
- ・ **特別教室や体育館、プール等の利用にあたって授業の割り当てや調整が難しくなる場合がある**
- ・ 校長がマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じるおそれがある

児童生徒の学習環境として望ましい状態ではなく適正化が必要

➡①学校の分離・新設 ②通学区域の見直し ③隣接校選択制

教育的な観点② 国が示す学級数が少ない学校のデメリット

【6学級以上～12学級未満】

学校運営上の課題

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ・クラス替えができない | ・集団学習の実施に制約が生じる（球技・合唱など） |
| ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない | ・班活動やグループ分けに制約が生じる |
| ・習熟度別指導など多様な指導形態がとりにくい | ・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる |
| ・クラブ活動や部活動の種類が限定される | ・教科等が得意な子の考えにクラスが引っ張られる |
| ・集団活動・集団行事の教育効果がさがる | ・生徒指導上の問題行動にクラス全体が影響を受ける |
| ・男女比の偏りが生じやすい | ・児童生徒の多様な発言が引き出しにくくなる |
| ・上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる | ・教員と児童生徒の心理的距離が近くなりすぎる |

【6学級未満】

複式学級の場合に生じる課題

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| ・教員に特別な指導技術が求められる | ・教員の教材研究や指導準備の負担が大きくなる |
| ・長時間の直接指導が必要な活動に制約が生じる | ・兄弟姉妹が同一学級になる場合には制約を生ずる |
| ・単式学級の学校との転出入時に未習事項が生じるおそれがある | |

教育的な観点② 国が示す学級数が少ない学校のデメリット

学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ・ 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい | ・ 協働的な学びの実現が困難となる |
| ・ 教員それぞれの専門性を活かした教育を受けられない可能性がある | ・ 進学等の際に大きな集団への適応に困難をきたす可能性がある |
| ・ 教員への依存心が強まる可能性がある | ・ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい |
| ・ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい | ・ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい |
| ・ 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい | |

メリット：小人数を活かした指導の充実

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ・ 補充指導や個別指導などきめ細かな指導がしやすい | ・ 意見や感想を発表できる機会が多くなる |
| ・ 一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる | ・ 児童生徒が相互に学び合う活動を充実できる |
| ・ 運動場や体育館、特別教室を余裕をもって使える | ・ 教材・教具などを一人ひとりに行き渡らせやすい |
| ・ 異年齢の学習活動を組みやすい | ・ 体験学習や校外学習を機動的に行うことができる |
| ・ 地域の協力を得られやすい | ・ 保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる |

総合的に見て、児童生徒の学習環境としてデメリットが大きい

➡ 統廃合や特認校制度の導入による学校規模適正化が必要

次 第

- 1 学校規模の適正化に対する国の考え方
- 2 豊橋市教育委員会のこれまでの取り組み
- 3 学校再編の話し合いに向けて

○豊橋市教育委員会のこれまでの取り組み

- ① H25.3 「学校規模の適正化に関する基本方針」策定 **(現行方針)**
- ② R1.5 「小学校のあり方に関するアンケート」実施
- ③ R3~R4 各中学校区ごとに地域教育懇談会を開催
- ④ R4.7 「今後の学校のあるべき姿に関するアンケート」実施

① 「学校規模適正化に関する基本方針」 H25.3 現行方針

- 適正な学校規模を12学級～24学級に設定

学校規模	小学校	中学校	適正化の方法
過大規模校	31学級以上	31学級以上	規定なし ※
大規模校	25学級～30学級	25学級～30学級	分離新設＞通学区域見直し＞隣接校選択制の順で <u>検討</u>
適正規模校	12学級～24学級	12学級～24学級	
小規模校	6学級～11学級	3学級～11学級	<p>【分類Ⅰ】全学年1学級、児童生徒数<u>100人未満</u></p> <p>①複式学級が見込まれる場合 ➡ 学校の統合を実施</p> <p>②①以外の場合 ➡ 特認校＞通学区域の見直しの順で<u>検討</u></p> <p>【分類Ⅱ】全学年1学級、児童生徒数<u>100人以上</u> ➡ 特認校＞通学区域の見直しの順で<u>検討</u></p> <p>※7学級～11学級については規定なし</p>
過小規模校	5学級以下	2学級以下	規定なし ※

※基本方針策定時に当該規模の学校が存在していないため

② 「小学校のあり方に関するアンケート」実施（R1）

③ 地域教育懇談会（R3~R4）

参加者：校区自治会長、小中学校 P T A 代表者、小中学校長、

内 容： による懇談会をすべての中学校区で実施

・ 第2次豊橋市教育振興基本計画の概要を紹介

とよはし版GIGAスクールについて説明・紹介

小中一貫教育について説明・紹介

・ 参加者の意見を聴き課題や方向性の共有を図る

中学校区ごとに児童生徒数の推移について説明

「小学校のあり方に関するアンケート」（R1）の説明

学校規模適正化について意見交換

懇談会での意見（抜粋）

小学校は地域の中に根付いて子どもを育む場所であり、地域コミュニティの場としても小学校を無くすというの**はあり得ない**。



子どもの数の推移を見なくてはならないが、複式学級にならない限りは既存の形を維持してほしい。



子どもの人数が減るといふ現実がある以上、統合も仕方ないという認識をしている人が若干数でもいる。



➡自校の廃止についてはすべての懇談会で反対の姿勢

④ 「今後の学校のあるべき姿」に関するアンケート R4.7

対象：市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者全世帯（小:15,221世帯,中:9,542世帯）

※ 学校規模別に回答を集計し、今後の学校のあり方の基礎資料とする

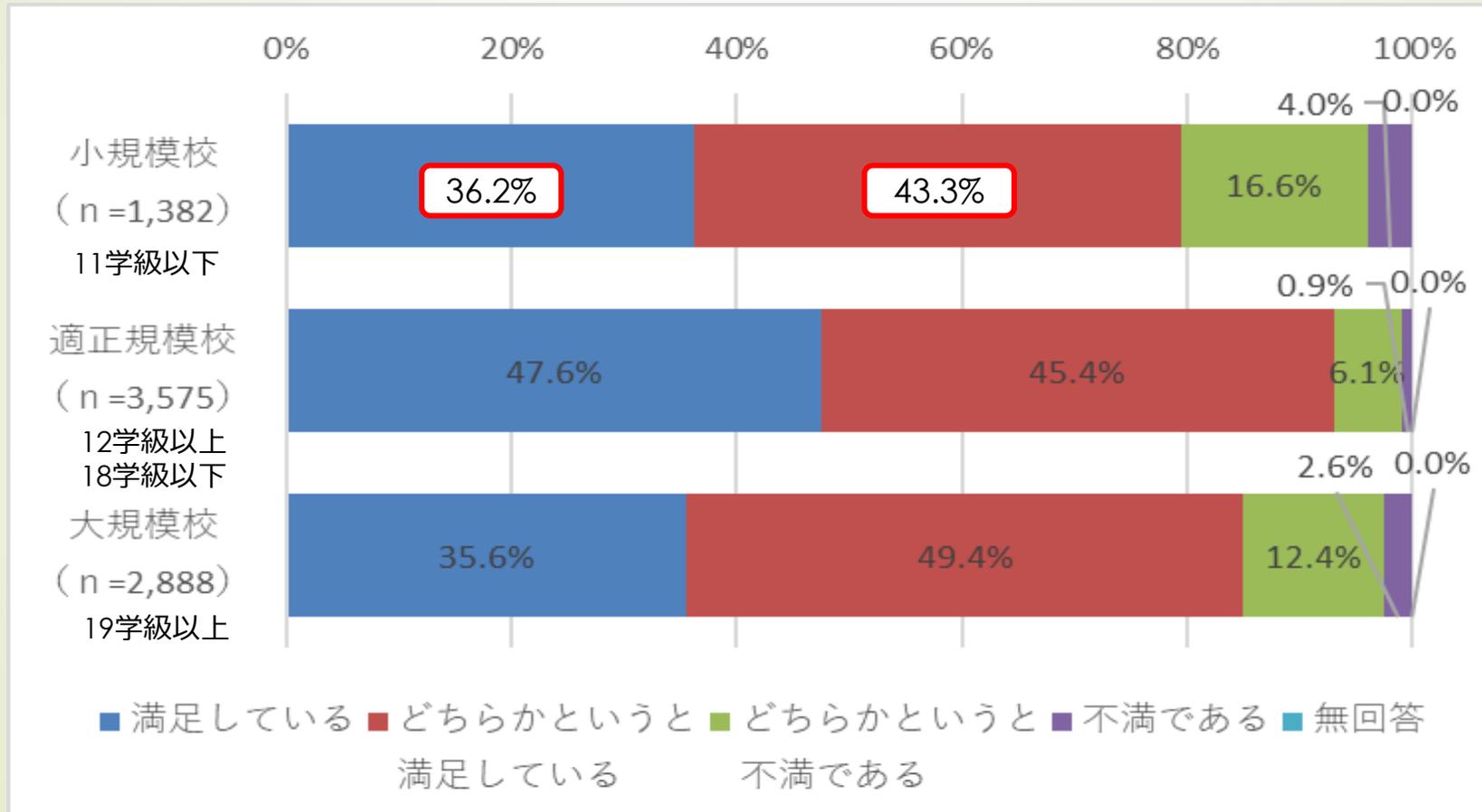
※小学校保護者の内訳を記載

学校規模（当時） ※国の考え方に準拠	小規模校 （11学級以下）	適正規模校 （12学級～18学級）	大規模校 （19学級以上）
校数／回答数	20校／1,382	21校／3,575	11校／2,888
学校名	<p>【下条】，【嵩山】，【谷川】， 【小沢】，【細谷】，【賀茂】 松山,大村,津田,大崎,旭,天伯, 前芝,西郷,玉川,石巻,豊南, 高根,老津,杉山,</p> <p>【赤太字】：分類Ⅰ（6学級100人未満） 赤字：分類Ⅱ（6学級100人以上）</p>	<p>豊,八町,東田,松葉,花田, 新川,羽根井,下地,汐田, 芦原,福岡,中野,磯辺,野依, 植田,岩西,つつじが丘, 大清水,富士見,向山,二川</p>	<p>【吉田方】，【幸】 岩田,牟呂,高師,牛川,鷹丘, 多米,飯村,栄,二川南</p> <p>黒太字：25学級以上</p>

「今後の学校のあるべき姿」に関するアンケート 抜粋

質問：現在通っている学校規模に満足していますか ※小学校保護者の内訳を記載

回答



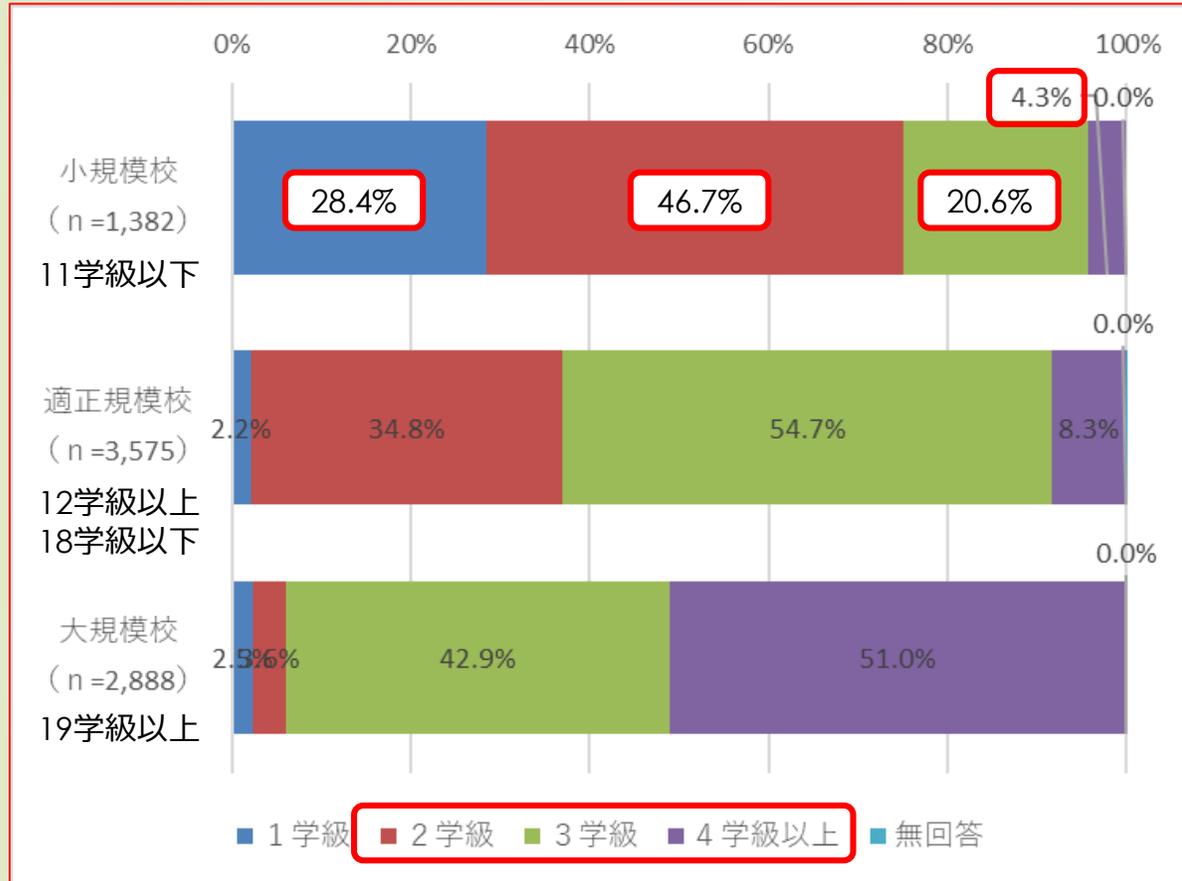
小規模校の保護者の79.5%は学校規模に満足していると回答

質問：1学級の児童生徒数と1学年の学級数について適当な数はどのくらいだと思いますか

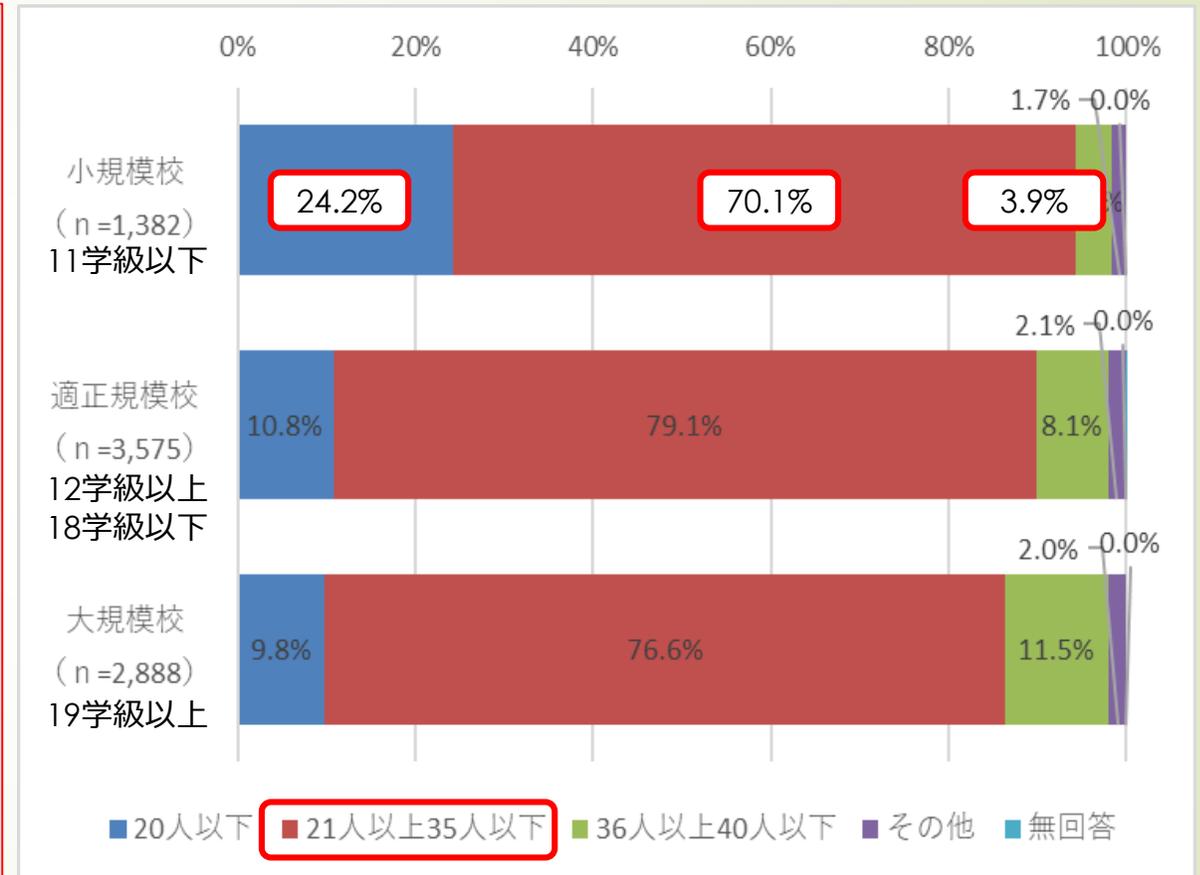
※小学校保護者の内訳を記載

回答

1学年の学級数



1学級の児童生徒数



小規模校の保護者の約70%が2学級以上、21人以上35人以下を適当と回答

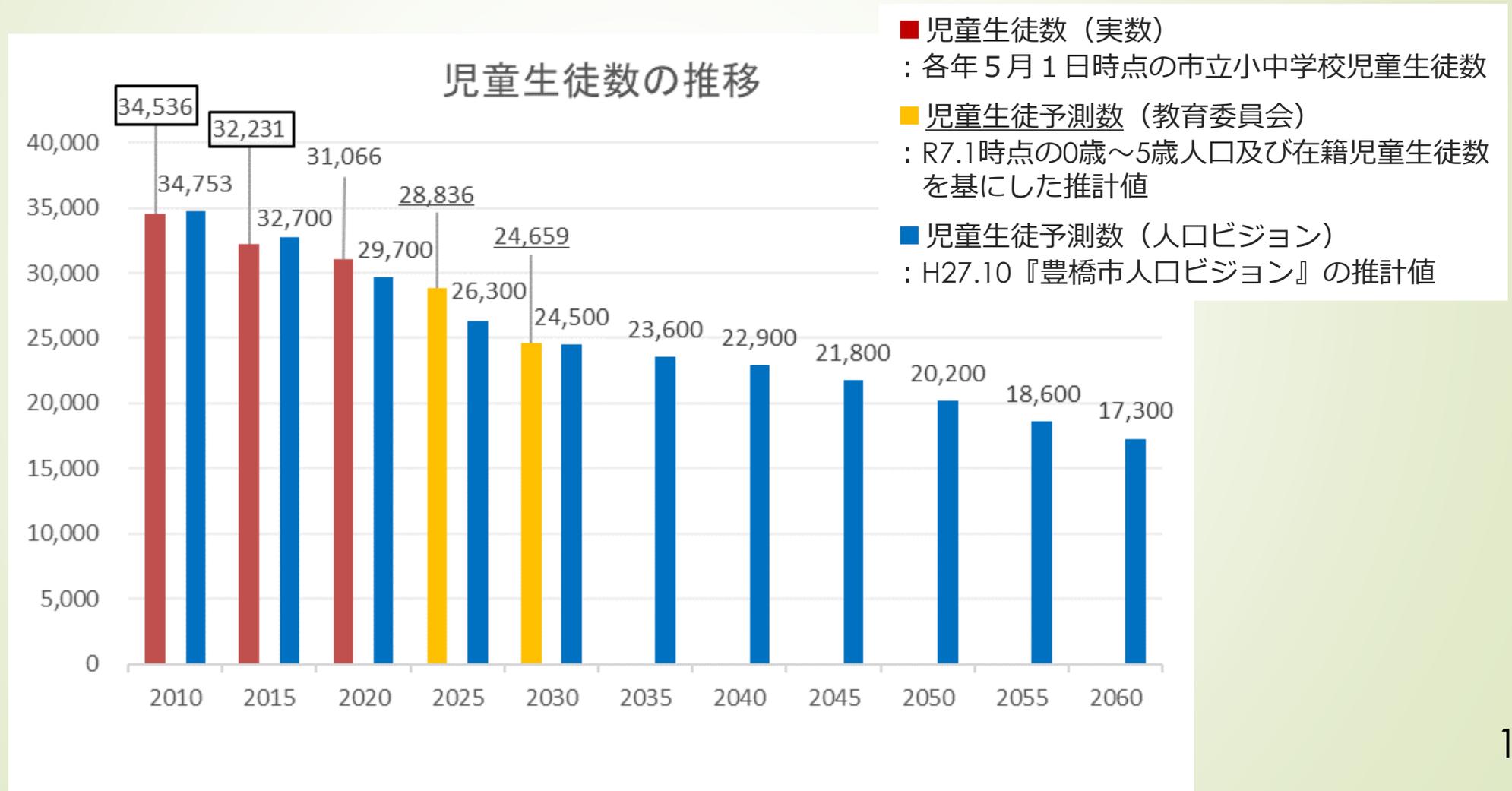
※児童生徒の意見や想いは不明

次 第

- 1 学校規模の適正化に対する国の考え方
- 2 豊橋市教育委員会のこれまでの取り組み
- 3 学校再編の話し合いに向けて

新市長政策方針：小・中学校再編とスクールバス導入の話し合い

豊橋市の**将来人口予測**を踏まえ、**豊橋市全域**で小・中学校再編による学校規模適正化に向けた話し合いを行う。



2025年～2030年の児童生徒予測数

単位：人

年	教育委員会推計			豊橋市人口ビジョン		
	児童生徒数			児童生徒数		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
2025	18,646	10,190	28,836	17,400	8,900	26,300
2026	18,075	10,168	28,243	—	—	—
2027	17,442	9,950	27,392	—	—	—
2028	16,776	9,764	26,540	—	—	—
2029	16,147	9,492	25,639	—	—	—
2030	15,485	9,174	24,659	16,200	8,300	24,500

教育委員会推計：R7.1時点の0歳～5歳人口及び在籍児童生徒数を基にした推計値
H27.10『豊橋市人口ビジョン』の推計値

【例】国の適正規模で試算した場合...

2040年度 (22,900人)		12学級	18学級
小学校	15,200人 (438学級)	37校	25校
中学校	7,700人 (204学級)	17校	12校



2050年度 (20,200人)		12学級	18学級
小学校	13,400人 (384学級)	32校	22校
中学校	6,800人 (179学級)	15校	10校



2060年度 (17,300人)		12学級	18学級
小学校	11,500人 (330学級)	28校	19校
中学校	5,800人 (154学級)	13校	9校

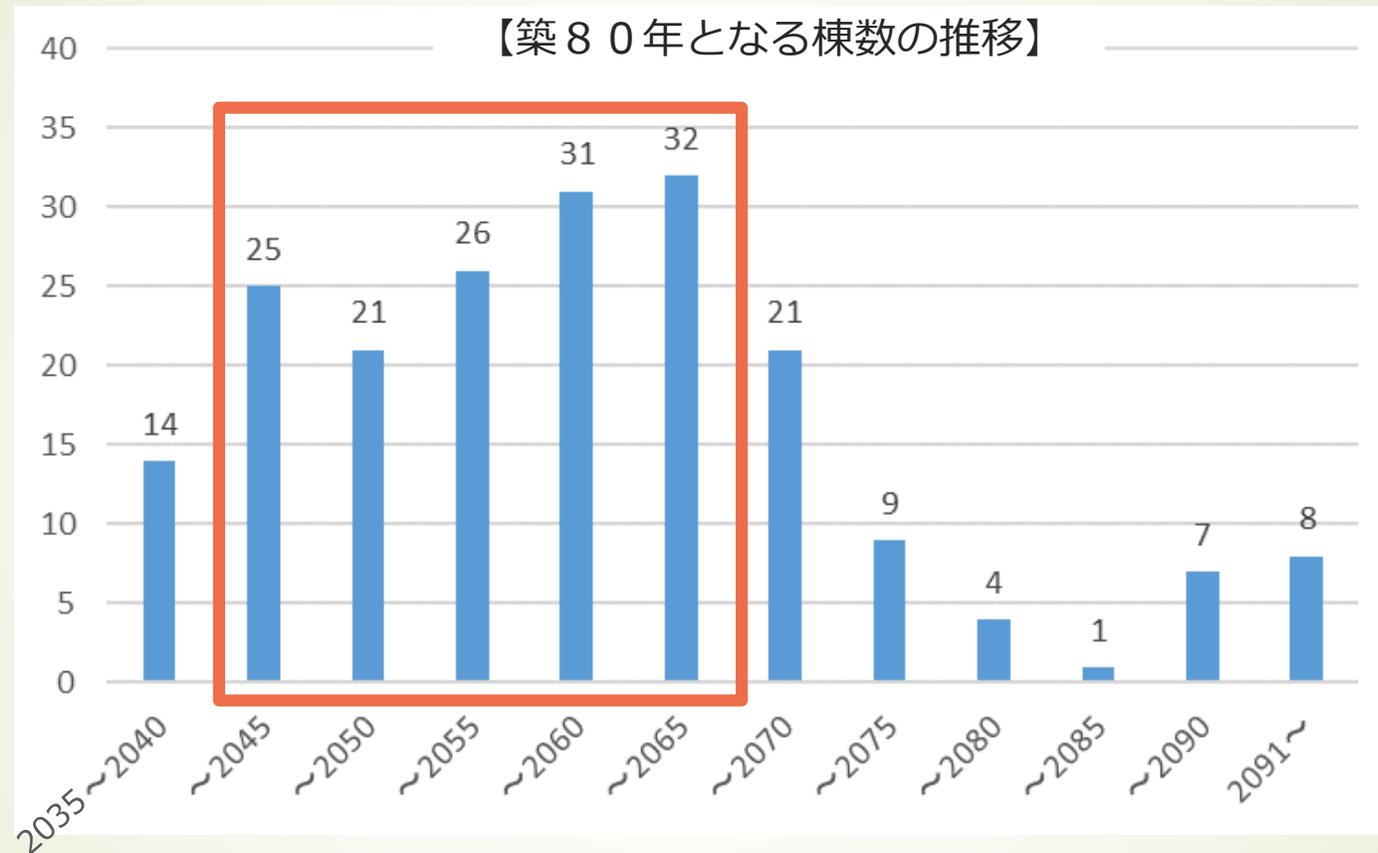
※国の適正規模：12学級～18学級

※小1～中1は35人学級、中2,中3は40人学級で計算



校区ごとのより精度の高い児童生徒予測数が必要

学校施設の老朽化の状況



2040年頃から築80年となる校舎が増えていく

➡学校再編の目標年次を設定する上で考慮する必要

豊橋市全域の小・中学校再編プロセスについて

- 直近の実績に基づく **より精度の高い校区別児童生徒予測数の把握**
- 学校再編の事例研究
- 学校再編に伴う課題について全庁的な洗い出し
(避難所、市民館、児童クラブなど)
- **子どもたちへの意見聴取**
- 保護者や地域住民との話し合い
- 再編計画のアウトライン策定

➡市長任期中に総合教育会議等で協議を行いながら進める

【参考①】全市的な小・中学校再編を目指す自治体 ※各自治体HP掲載資料より作成

福知山市：人口 74,390人 小学校14校（3,915人） 中学校9校（1,928人）

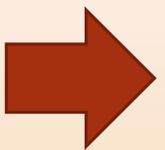
・平成23年時点において、複式学級の小学校が9校

目指す子ども像の実現に向けた
学校教育改革推進プログラムの策定  複式学級の解消を念頭に
統廃合を基本とする再編を実施

H23年からR2年までの10年間で小学校26校を14校に再編した

富山市：人口 403,757人 小学校63校（18,450人） 中学校25校（9,604人）

・令和3年時点において複式学級の小中学校が11校、全学年単学級の小中学校が21校

人口減少・少子化の中でも
個別最適・協働的な学びを実現  14の地域生活圏を単位
とした再編計画の策定

複式学級が存在する小学校9校、全学年単学級の小中学校18校が再編対象校

【参考②】 東三河4市の学校再編状況

※2000年以降に実施したもの
※各自治体HP掲載資料より作成

豊川市：小学校 26 校（9,948人） 中学校 10 校（5,245人） ※2000年以降学校再編の実績なし 再編対象
児童数の減少を理由に統廃合も含めた適正化を検討 小:2校

蒲郡市：小学校 13 校（3,666人） 中学校 7 校（2,007人） ※2000年以降学校再編の実績なし 再編対象
児童生徒数の減少を理由に小中学校規模適正化方針に基づき適正化を検討 小:8校 中:5校

新城市：小学校 13 校（1,881人） 中学校 6 校（1,057人） 再編実績
児童数の減少を理由に小学校の再編を実施（旧鳳来町、旧作手村） 小:10校→3校

田原市：小学校 18 校（3,034人） 中学校 4 校（1,581人） 再編実績
児童生徒数の減少や防災を理由に小中学校の再編を実施（市内） 小:3校→1校
中:6校→3校

児童生徒数の減少等の個別要因にあわせて再編を実施

【参考③】 県内中核市の学校再編状況

※2000年以降に実施したもの
※各自治体HP掲載資料より作成

岡崎市：小学校 47 校（21,093人）中学校 20 校（11,183人）
 児童数の減少を理由に小学校の再編を実施（統廃合：旧額田町）
 生徒数の増加を理由に中学校の再編を実施（分離新設）

再編実績
 小:5校➡2校
 中:1校➡2校（分離新設）

一宮市：小学校 42 校（19,263人）中学校 19 校（10,205人）

※2000年以降学校再編の実績なし

令和6年3月に新たに計画を策定

豊田市：小学校 75 校（21,842人）中学校 28 校（11,742人）
 児童数の減少を理由に小学校の再編を実施（統廃合：旧町村地区）
 児童生徒数の増加を理由に小中学校の再編を実施（分離新設）

再編実績
 小:8校➡3校
 小:1校➡2校（分離新設）
 中:2校➡4校（分離新設）

児童生徒数の増減にあわせて個別に再編を実施

適正化にあたっての基本的視点

【視点①】 “教育の場”としての学校の役割

学校教育の主役である子どもたちにとって、**真に望ましい教育環境**を確保することを**最優先**にすること

➡ 集団の中で多様な考えに触れながら切磋琢磨する環境の確保

【視点②】 “教育の場”以外の学校の役割

学校は**地域コミュニティの核**であることから、地域と学校とのつながりを重視し、**可能な限り地域住民の意向を踏まえる**こと

➡ 納得解を得るための丁寧な説明、意見交換の機会の確保

【視点③】 学校の長期的な維持管理

豊橋市のまちづくりの考え方との整合を図り、効果的かつ効率的な学校づくりを推進すること（※**ファシリティ・マネジメント**）

➡ 公共施設の複合化など、施設の維持管理に要する費用を抑制

